

10月16日から受け付け開始

感震ブレーカー等の設置費用を助成します

大規模地震発生時に、延焼火災につながる恐れのある出火原因の約6割を占める電気火災の抑制を図るため、感震ブレーカー設置費用を助成します。

【問合せ】危機管理課危機管理係 (〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

【29年度の助成件数】先着90件(1住宅につき1回)

【申請期間】10月16日(月)～30年2月28日(水)

【助成対象地域】東京都が実施した地震に関する地域危険度測定調査(第7回)で「災害時活動困難度を考慮した総合危険度」が5または4とされた次の地域

▶危険度5/赤城下町、若葉3丁目

▶危険度4/四谷坂町、若葉2丁目、須賀町、神楽坂3・4・6丁目、南榎町、横寺町、上落合3丁目

【助成対象者・対象製品・助成額】下表のとおり

●賃貸マンション・アパートの賃借人の方は対象になりません。

対象者	対象製品	助成額
助成対象地域内に住宅を所有している方	分電盤タイプまたはコンセントタイプ	設置費用の3分の2(上限5万円) 住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5(上限6万2,000円)
助成対象地域内に住宅を新築する方(※)	分電盤タイプ	1万円

※30年3月30日(金)までに、設置工事を完了し請求書を提出できる場合に限る

助成申請～助成金交付の流れ ◆事前に助成対象地域・対象者等(上記)をご確認ください。

①設置器具・費用の確認

電気工事店に、設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意してください。

②申請書等を区へ提出

所定の申請書、見積書、住宅を所有している証明書を危機管理課へ提出してください。郵送でも提出できます。申請書は危機管理課等で配布しています。

③助成金交付決定

申請書等をもとに審査・交付決定を行い、通知します。審査の結果、助成できない場合もあります。

⑤請求書の提出・助成金の交付

請求書を危機管理課へ提出してください。請求書受理後、おおむね1か月以内に指定の口座へ助成金を振り込みます。

④設置工事・報告書提出

交付決定通知書が届いてから、工事を実施してください。工事完了後、報告書等を危機管理課へ提出してください。内容を精査後、請求書を送付します。

●利用期間は11月30日(木)まで

【対象】区内在住・在勤の方

【優待内容】利用金額から10%割引引き。料金は利用当日レストランでお支払いください。

【優待施設】▼帝国ホテル東京(千代田区内幸町1-1-1)、▼ホテルニューオータニ(千代田区紀尾井町4-1-1)

【申込み】10月10日(火)から区内在住・在勤であることが確認できるもの(健康保険証、名刺など)

レストラン優待券の配布

【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほか希望講座名(①②の別)、勤務先の名称、所在地・電話番号を記入し、10月23日(必着)までに「新宿(区)勤労者・仕事支援センター」勤務者サービス課、〒160-0002新宿7-1-3-29、新宿こころから広場しごと棟 ☎(3208)2311・FAX(3208)3100へ。

はがき・ファックスは1人1枚。応募者多数の場合は抽選し、当選者には、10月30日(月)までに受講案内を送付します。

住宅リフォーム無料相談

ふれあいフェスタの会場で、新宿区住宅リフォーム協議会の相談員が相談をお受けします。工務店・大工さんによる子ども工作教室も開催します。

【日時】10月15日(日)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)

【会場】申込み当日直接、都立戸山公園子供の広場(大久保3-1-5)へ。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3556

高年齢者仕事発見グラフ

簡単な質問に答えて作るグラフで職業適性診断してみませんか。

【日時】10月17日(火)午後2時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

【対象】都内在住のおおむね55歳以上、10名

【内容】職業適性診断、求人情報の見方と検索方法

不動産街頭無料相談会

【日時】10月10日(火)午前11時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

【内容】宅地建物取引の相談・助言(相談員は弁護士、税理士、一級建築士、土地家屋調査士ほか)

【共催】新宿区

【後援】国土交通省、東京都

【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【主催】問合せ「全日本不動産協会東京都本部新宿支部」 ☎(3368)8866へ。

リサイクル講座

①身近な道具で製本してみよう

【日時】11月8日(水)午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤の方、15名

【持ち物】定規(30cm)、はさみ、表紙装飾用の紙、筆記用具、お持ちの場合は大きめのカッターナイフ、カッターマット、お子さんの絵ほか

②内藤とうがらしでオブジェ作り

【日時】11月11日(土)午後1時30分～3時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名

【持ち物】筆記用具、持ち帰り用のバッグ

……(以下共通)……

【会場】申込み往復はがきに4面記入例のほか希望講座(①②の別)を記入し10月20日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

一日合同行政相談所を開設

10月16日(月)～22日(日)の行政相談週間に合わせて開設します。行政機関や行政相談委員等が、国の仕事などに関する苦情・要望等の相談に応じます。

【日時】10月19日(木)午前10時～午後4時

【相談内容】年金、保険、国税、登記、道路、郵便、マンション管理ほか

【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

【会場】申込み10月10日(火)から電話または直接、新宿わく☆ワイク(新宿7-1-3-29、新宿こころから広場しごと棟) ☎(5273)4510へ。先着順。

東京都基準地価格を公表しています

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎7階) ☎(5273)3593へ。

東京都財務局では、毎年1回、7月1日を基準日として基準地の土地の価格を調査し、結果を公表しています。次の窓口で閲覧できます。

また、新宿区ホームページでは、過去3年分の区内の基準地価格をご覧いただけます。

【閲覧場所】防災都市づくり課、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館

◆10月は土地月間「土地の公的な価格をご存知ですか」

土地取引の目安となる土地の公的な価格には、基準地価格のほか次のものがあります。

▼地価公示

国が毎年、1月1日を基準日として公表します。東京都基準地価格と同じ

窓口に閲覧できます。新宿区ホームページでは、過去3年分の区内の公示価格をご覧いただけます。

▼相続税路線価

相続税・贈与税を課税するための価格です。土地の所在地を管轄する税務署で閲覧・相談できます。国税庁ホームページ(☎http://www.rosenkanta.go.jp)で、過去7年分の全国の相続税路線価をご覧いただけます。

▼固定資産税路線価

固定資産税を課税するための価格です。土地の所在地を管轄する都税事務所・東京都主税局ホームページ(☎http://www.tax.metro.tokyo.jp/map)で、基準年度分の23区内の固定資産税路線価をご覧いただけます。

くらし

中小企業で働く方のためのパソコン講座

【日時】月・土曜日午前10時～午後8時30分(土曜日は午後5時)までのうち日程・受講時間を自由に選択

【会場】パソコンレジ高田馬場校(高田馬場3-3-1、ユニオン駅前ビル2階)

【対象】区内在住で中小企業に勤める方、区内の中小企業に勤める方、①②合わせて40名

【内容】フリータイムによる個別指導。次のいずれかのコースを